

第495回（定例）福崎町議会会議録

令和3年3月8日（月）
午前9時30分開会

○令和3年3月8日、第495回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

1番	河嶋重一郎	8番	竹本繁夫
2番	松岡秀人	9番	柴田幹夫
3番	三輪一朝	10番	富田昭市
4番	山口純	11番	高井國年
5番	小林博	12番	城谷英之
6番	石野光市	13番	前川裕量
7番	木村いづみ	14番	北山孝彦

○欠席議員（なし）

○事務局より出席した職員

事務局 長 岩木秀人 主査 塩見浩幸

○説明のため出席した職員

町長	尾崎吉晴	副町長	近藤博之
教 育 長	高橋渉	公営企業管理者	福永聡
技 監	野邊正彦	会計管理者	小幡伸一
総務課長	尾崎俊也	企画財政課長	吉田利彦
税務課長	三木雅人	地域振興課長	成田邦造
住民生活課長	大塚久典	健康福祉課長	谷岡周和
農林振興課長	松岡伸泰	まちづくり課長	山下勝功
上下水道課長	橋本繁樹	学校教育課長	大塚謙一
社会教育課長	松田清彦		

○議事日程

- 第 1 閉会中の継続調査報告
- 第 2 質疑
- 第 3 討論・採決
- 第 4 特別委員会の設置
- 第 5 委員会付託

○本日の会議に付した事件

- 第 1 閉会中の継続調査報告
- 第 2 質疑
- 第 3 討論・採決
- 第 4 特別委員会の設置
- 第 5 委員会付託

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。

日程第1 閉会中の継続調査報告

議 長 それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。
日程第1は、閉会中の継続調査報告であります。
各委員会の活動について、委員長に報告を求めます。
総務文教常任委員会、山口委員長。

山口総務文教 皆様、おはようございます。

常 任 委 員 長 総務文教常任委員会から議会閉会中の継続調査について、報告をいたします。
委員会は去る1月21日と2月24日に開かれました。
継続調査の結果につきましては、配付されております委員会調査報告書のとおりですが、一部補足いたします。

1月21日の委員会です。

総務課で、新型コロナウイルス感染症緊急支援策の進捗状況の中で、大学生に対する支援金の部分で、予備校生も対象となることへの周知がしっかりなされていたかについての質疑に対し、「実際には予備校生から申請はございませんでした。神戸医療福祉大学がほとんどで、ほかには大学院生から2件の申請があり、それ以外はありませんでした。町外へ出ておられる方も含めて、周知はしていると思います」との答弁がありました。

企画財政課で、入札参加資格の件で、準町内業者の指定要件の質疑で、「町内事務所に職員が1人以上常駐しているのかを確認する方法は、抜き打ちでやっているのか。または、事前通知するのか」の問いに対し、「基本的に日にちを指定せず、定期的に巡回して見回るということにしています」との答弁。続けて、「転送電話とかいろいろとごまかす業者がいたりするので、きっちりと対応していただきたい」との求めに対し、「巡回の回数を増やすなど、課の中でも検討をしていきたい」との答弁がありました。

2月24日の委員会です。

総務課で、新型コロナウイルス感染症対策に関する質疑で、「国の令和2年度第3次補正予算で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が出ているが、さらなるコロナ対応として、町単独事業として何か考えがあるのか」の問いに、尾崎町長が「地方創生の臨時交付金が国から交付されることになっております。それを財源として、福崎町も3月補正で案を考えております」との答弁がありました。

以上で、議会閉会中の総務文教常任委員会の継続調査報告を終わります。

議 長 次、民生まちづくり常任委員会、小林委員長。

小林民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会の閉会中審査について、報告をさせていただきます。

常 任 委 員 長 1月25日、2月25日に会議を開催いたしました。詳細については、報告書及び資料のとおりでございます。以下、項目的に述べておきたいと思っております。

1月25日の委員会では、公害防止協定に基づく5件の協議があり、委員会はそれぞれ了承することといたしました。

各課の報告事項について。

住民生活課は、新型コロナウイルス感染症対策についての報告。一般廃棄物収集運搬委託業務の入札結果報告等がありました。

健康福祉課は、文珠荘の指定管理者公募については、結果的に4月以降、当面の間は休館とし、コロナの状況を見ながら再募集の時期を検討したいとのことであります。新型コロナウイルス感染症について、高齢者施設での感染について、それからワクチン接種準備の報告などがありました。巡回バス、市町連携バスの運行報告などもございました。

地域振興課は、株式会社もちむぎ食品センターは、近隣でのコロナ感染が営業成績に影響しているとのことであります。妖怪ベンチは寄附を受けたこと、辻川界隈の駐車場取得の報告などがあります。

農林振興課は、工事の業務委託状況の報告です。

まちづくり課も工事、あるいは業務委託の進捗状況の報告であります。

上下水道課、工業団地整備室であります。工事・業務委託状況の報告のほか、東部工業団地の拡張分については、ウシオ精工株式会社、渋谷工業株式会社と仮契約を締結したとの報告がありました。

2月25日の委員会では、公害防止協定に基づく協議は1件で、委員会は了承することといたしました。

住民生活課、2月15日現在の新型コロナウイルス感染症対策緊急支援策の進捗の報告であります。

農林振興課は、工事・業務委託状況の報告。

地域振興課は、株式会社もちむぎ食品センターは厳しい状況が続いておりますが、頑張っているとのことであります。状況は資料のとおりです。民俗辻広場まつりは実施を見送り、それに代わるものを計画したいとのことであります。

まちづくり課は、工事・業務委託進捗状況報告、福崎町・姫路市連携コミュニティバス運行状況報告などあります。

上下水道課、工業団地整備室、工事・業務委託状況の報告、下水道整備状況などの報告であります。不納欠損処分の報告がありました。

健康福祉課は、国民健康保険、介護保険などの令和2年度の決算見込みの報告、インフルエンザ予防接種状況の報告がありました。新型コロナウイルスワクチン接種に関する報告もございました。

以上です。

議長 次、議会広報常任委員会、石野委員長。

石野議会広報 議会広報常任委員会から閉会中の調査内容について報告申し上げます。

常任委員長 議会広報第157号の編集について、令和2年12月25日、令和3年1月15日、1月22日、1月27日を用いて行いました。住民の皆様に分かりやすく、読みやすく、議会との審議内容が伝わるよう努めました。

以上です。

議長 次、議会運営委員会、富田委員長。

富田議会 本委員会は、議会閉会中、下記事項について、審査（調査）したから、会議

運営委員長 規則第77条の規定により報告いたします。

委員会は1月13日と2月26日の2回実施しました。

1月13日の委員会では、調査事項として、第494回12月定例会の反省と課題について。また、議場システム更新事業について。3点目に押印の廃止につ

いて協議をしました。調査期日は1月13日水曜日、9時30分より総務課長出席のもと、第1委員会室で行いました。

調査の概要、協議事項につきましては、第494回12月定例会の反省と課題については、ご意見はありませんでした。

次に、押印廃止につきましては、「昨年の10月、11月頃から行政文書の洗い出しから始めまして、1,000ほどの行政文書がありまして、それを国や県から指示、指導によって押印を求めているもの、それから町の条例等が規則によって定めているもの、そしてそういう根拠なしに今までの慣例で求めているものと3分類して、この1月から順次押印廃止を進めているところであります」と総務課長から報告がありました。委員からは質問はありませんでした。

以上で、1月13日の委員会報告といたします。

続きまして、2月26日の委員会報告をします。

協議事項といたしましては、第495回3月定例会について。2点目に議員派遣について。3点目には全員協議会の開催及び協議事項について報告をいたします。調査期日は2月26日金曜日において、総務課長出席のもと行いました。

協議の概要、協議事項につきましては、第495回3月定例会の運営について協議しました。会期は3月5日金曜日から3月25日木曜日までの21日間とすることを確認しました。また、議員派遣につきましては、協議しまして、本会議において決定することを確認しました。

以上で、議会運営委員会からの報告といたします。

議長 以上で、各委員会からの閉会中の継続調査報告を終わります。

日程第2 質疑

議長 日程第2は、議案に対する質疑であります。

議案番号順に進めてまいります。議案によっては複数で質疑を受ける場合もございますので、あらかじめご了承ください。

なお、議案第2号及び第26号につきましては、本日、全ての議案に対する質疑を終了した時点でお諮りして、即決したいと思っておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度福崎町一般会計補正予算（第6号））について、質疑はありませんか。

5番 4ページの委託料について、健康管理システム改修というふうなことで、何をどのように改修をされるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

健康福祉課長 こちらにつきましては、各種予防接種、既存の予防接種がございますが、それらを管理しておるシステムが、健康カルテシステムというものがございまして、そこにこのたび新しくこの新型コロナワクチン接種の情報を入れるというようなところのシステム改修を行うところでございます。このシステムによりまして、予防接種券ですね、そういったものの発行をしていくということになりますので、そういった業務の改修ということになります。

5番 よく分かりませんが、例えば小林なら小林、私とすると、どの予防接種をいつ受けたかとか、ほかの健康管理状況とか、そういうことも全部セットされるということですか。

健康福祉課長 予防接種等につきましては、法定で決められておるものでございまして、例えば子どもさんのいろんな予防接種がございます。それから高齢者の方に関しましては、肺炎球菌ですとかの接種で法的に決まっているものがございまして、そ

ういったものについては全部記録をするようになっておりますので、そういったシステムでございます。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第2号、市川町外三ヶ市町共有財産事務組合議員の選任について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第3号、中播北部行政事務組合への加入について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第4号、福崎町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第5号、行政手続に関する押印の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第6号、福崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第7号、福崎町介護保険条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

5 番 この条例案であります。第8期の計画の関連であります。どう言うんですかね、今まで説明をいろんな関係の会議で聞いておりますと、国の見える化システムというふうなことがよく言われておりましたが、それに数字をあてはめていくと、このような、結果的にデータになるんだというふうな話を聞かされておりますが、この見える化システムなるものは、全ての市町村がそれを利用する義務があるのか、あるいはそうでないのか。全国的なその利用状況はどうかなどについてお聞かせいただきたいと思っております。

健康福祉課長 こちらのシステムにつきましては、厚労省のほうで定めておるものでございまして、国のほうで全国の市町村のほうの介護保険の給付状況、今回ですとそういったその保険料の算定等の状況を積算するに当たって使用するということで、国のほうでもそういった情報を把握されるという部分もございまして、全ての市町村で使われているものでございます。

5 番 見える化システムということで、誰がよく見えるようにするのかという点が、ちょっとよく分からないなという感じがいたします。全ての国民がこの情報を、全国の情報を見るようにするための見える化システムなのか。国が全国の市町村をよく見えるようにするための見える化システムなのか、どちらなのかなというふうなことにちょっと思っております。

それから、12月の全員協議会で説明をされたのは5.5%でしたが、結果的に6.6%というふうになってきておるわけですが、こういうふうな状況はなぜ

起こるのかというふうなことなんです、その点についてはどうなんでしょうか。消費税が値上がった分を介護保険なり、あるいは介護従事者等の待遇改善に回すんだということであれば、100%回されるのかと思っていけば、結局保険料の増額につながってくるというふうな介護保険のシステムということは、どうもちょっと理解できない分がありまして、それらの点についての、なぜ6.6%に上がったのかということを含めて説明を求めたいと思います。

健康福祉課長 12月の全員協議会の際に6,100円ということで、ご報告をさせていただいたところなんですけども、その後、介護報酬の改定、プラス0.7%増というようところがございました。そして、一部こちらのほうでも介護サービスの状況、施設入所の関係ですね、これが非常にこれまで少なくなってきたという状況であったわけなんですけども、その辺のところについても少し精査をさせていただいたというところで、今回最終的に6,160円というような形で60円アップになったというようところの理由ではございます。

5 番 議会への説明ということは、全員協議会等へ説明ということは、1万9,000人余り全町民に説明するということでありますし、それから公開して住民意見を求めたわけですから、それも5.5%だったのが、パブリックコメントよりもさらに今こうして上がるというのは、何かちょっとこれはだまし討ちのような感じをするわけですね、感じとして。それは国の状況や今後の状況について変化はありますという一文はついてはおったわけですが、これがついとるとちょっと下がる方向になるのかなというふうな期待をしておりましたら、逆の方向だったんで、ちょっと余計に不信になっております。

ここまで、先ほどお聞きしましたように、見える化システムなどというものに振り回されなければならないのかという点が非常に疑問に思います。これまでの実績に照らしての国の調整交付金とか、保険料の収納状況というふうなことを考えますと、実績よりもさらに低い数字を、たとえ0.何%でも低い数字を使うというのはいかがかなというふうには私は思っておるという、そういうことだけお伝えをしておきます。

健康福祉課長 議員言われましたとおり、12月の説明の際にもそういう介護報酬並びに国の情報が変わった際には、また変更もあり得るということで説明をさせていただいたところでございます。介護報酬のほう下がっておればいいんですけども、基本的にこの辺なかなか下がるものでもございませんので、上がってきたような状況でございますが、どうしてもその分は反映せざるを得ない部分ということで、12月からこちらにかけての変更ということはそういったことではございます。

それから、見える化システムにつきましても、国のほうのそういうシステムではございますけれども、この介護給付費なり地域支援事業、こちらのほうについては要介護者の人数と今のサービス状況も見ながら、こちらのほうでも試算した部分で関係してくる部分が当然ございますので、ただ、国の一律という部分ではございません。

そして、調整交付金につきましては、これはもう国のほうからこういった形の金額の指定というところもございまして、これはもう致し方ない部分があるのかなというふうには考えておるところでございます。

議 長 他に質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第8号、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令に伴う関係条例の整備に関する条例について、質疑

はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第9号、福崎町町道の構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

6 番 本案では、いわゆる自動運行補助施設の問題、歩行者利便増進道路ということで、2点上がっております。この改正によって具体的な影響というふうなものはどのように考えたらいいのでしょうか。

まちづくり課長 まず、自動運行補助施設でございますが、提案理由の中でも説明させていただきましたように、自動運転、これを補助するような電磁誘導線とか電磁マーカールと言われるものを道路に埋設する、そういったシステムでございます。これは民間なりのそういう事業者が占用の許可を町に出してくると。そういったときの占用条件等を定めるものになってきますので、今すぐに影響が出るとか、そういう話ではないかと思えます。

あと、もう1つのところですが、歩行者利便増進道路、こちらは今、全国的にも3か所、大阪市の御堂筋、それから神戸市の三宮中央通り、それから姫路市の大手前通りの3路線が認定されておまして、こちらは歩道上に、例えばベンチでありますとかそういった食事施設を設けられるような条件を緩和すると、そういったようなことが基準になっております。今現在、福崎町のほうですぐにこういった許可と言いますか、申請が出てくるものはないと考えておりますが、例えば駅前などでありますとそういった条件の占用許可を出すことも考えられてはおります。

6 番 その自動運行補助施設ということについて、申請があったときに考えていくというふうな説明だったと思うんですけれども、こうしたことについての費用はどんなふうな負担になるのでしょうか。

まちづくり課長 あくまでも占用ということになりますので、通常であれば占用料ということになるんですが、そちらの占用料につきましても、また県下でも考えられておりますので、そういったところの調整は出てくるかと思えます。

6 番 いわゆる、町が設置をするという性質ではなくて、業者というんでしょうか、事業者が設置をするという考え方で、町の負担というのは基本的に発生しないということでもいいのでしょうか。

まちづくり課長 そのようになっております。

議 長 他に質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第10号、福崎町第3次障がい者プランの策定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第11号、第8期福崎町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第12号、令和2年度福崎町一般会計補正予算(第7号)について、質疑はありませんか。

1 2 番 84ページの新型コロナワクチン接種委託料なんですけども、今、現状、そ

の接種に向けてどれぐらいの進み方をしてるんでしょうか。

健康福祉課長 まず、高齢者の方への接種券の送付というところがまず第一でございますので、そういったところの準備を進めておりまして、3月下旬に発送をする予定としております。それと併せまして、接種のほうの体制ということで、医師会との協議ということになってございまして、こちらにつきましては何度か郡の医師会と神崎郡3町との協議を一、二度もっておるんですけども、詳細はまだ詰まっていないという状況でございまして、また今週末にも町内の医療機関の方と町とお話をして最終決定していくということで、今のところ考えておりますのは、病院のほうで個別接種をしていただける病院については個別接種もお願いをし、それからそれだけではちょっと足りませんので、集団接種のほうもしていくことでは考えております。

それから、あと高齢者の方の予約のほうなんですけども、こちらにつきましては書面でのやり取りをして行っていくということで考えておるところではございます。

それから、国のほうからワクチンの供給というのがなかなか、国のほうでもまだ全体的に難しいところであるというのは御存じかと思うんですけども、一応、国のほうからきておりますのは、4月26日の週には各自治体に1箱と言いまして、回数にしますと975回分打てる分を各自治体に最低1つずつは配付しますという通知はきておりますので、その辺に接種開始がなってくるのかなというふうには考えておるところでございます。

1 2 番 やっぱり65歳以上の方々は、テレビ報道ではいろんなことを言われとんで、接種が遅くなるとか、兵庫県、なかなか福崎町までくるんは遅くなるとか、その辺も町民さん非常に心配されてると思うんですよ。もうその接種、今26日と言われましてけども、26日までもう1か月とちょっとしかないですわね。私らの選挙と一緒にすわ。もう1か月とちょっとしかない中で、町はやっぱりきちっとした、今、医師会との話って言われましてけども、やっぱりそこもきちりどうやっていくんかということ早く決めてもらって、町民さんに早く安心、それこそ安心安全って町長言われますけども、安心安全に接種できるように、その方向性というものを、やっぱりきちっと出してほしいんですけど、町長どうですか。

町長 今、町が一番困っているという点は、本当にいつ、どれだけの分量のワクチンが入ってくるかということが、まだ本当にはっきりと分かっていないということなんです。私たちもどちらかと言えば、新聞報道とかテレビで知っているというようなことございまして、今、健康福祉課長が申しあげましたように、4月26日の週に各町第1便が入ってくるというところまでは確認ができたんですけども、その後どのような分量がいつまでに入ってくるかというようなことが、まだはっきりとは分かっていないというところがありまして、なかなか計画を立てるのが難しいという状況にあるのは事実でございます。

そういうことも踏まえながらなんですけども、町といたしましても住民の皆さんが大変期待をされているワクチン接種でございますので、郡の医師会ともしっかりとその辺の連携調整は取りながら、できるだけ速やかに打てるような準備を整えていきたいというように思っております。

今、私どもでちょっと考えているのは、4月26日に入るということを前提に、まず高齢者福祉施設に入所されている方から打っていったらどうかなというような思いで準備を今進めております。その後、ワクチンが順調に入ってまいりましたら、高齢者の方に順次打っていくということになります。高齢者だけでも5,000人ほどの対象者がいらっしゃいますので、それだけでも大分、数か月、2

か月とか3か月とかかかるのではないかなというように思っておりまして、その後、一般の方への接種ということになってこようかなというような思いでいるところでございます。

1 2 番 こういう議会ですね、町の方向性とか、もちろん委員会ではご報告されとるとは思うんですけども、やっぱり声にして聞かないと町民さんはやっぱり不安ですし、町がどう考えているんかということをやっぱり、恐らくこの傍聴、テレビの前で聞いておられる方もおってやとは思うんですけども、やっぱり町がどう考えておるんかといっても、なかなかそこまで伝わるのには非常に時間がかかる。今、町長にお聞きしたのは、町長の考え方、町行政の考え方というものを聞いたんです。

だから、町民さんはほんまにいろんなことで、町内を回っている中でもやっぱりいろいろ心配されている方、たくさんお声を聞きますんで、その辺をやっぱり、ちょっとでも安心した形の中でしていただきたいなど。いろんなこともあると思いますよ。いろんなこと、今、975回と言われましたけども、今、町長から高齢者施設に入っておられる方からという意見も聞きましたけども、そういう方向性も全然全く見えていない状態で、町民さんが4月の終わりに入ってくるんだとってテレビ報道でしよつても、ほんまに4月に入ってくるのかな、5月になるというところもあるとかという報道もやっぱりあるんでね。

だから、やっぱり町としては、やっぱりこういう方向で行こうとか、やっぱりそれも会議、課長も含めて、やっぱりどういうふうにしていくのか、遅れた場合どうしていくのかということも、やっぱり庁内でもうちょっと、何回もしていただいて、こういうケースもある、こういうケースもあるというようなことをいろいろ審議していただきたいと思います。

以上です。

町 長 令和3年度の町の実施する事業で、このワクチン接種事業というものが一番大事な事業であるというように私は思っております。3月の町広報におきましても、分かっている範囲でワクチンの接種事業についての周知もさせていただいておるんですけども、ぼんやりと4月の中旬とか後半から接種が始まりますぐらいなことしか書けなかったということございまして、今申し上げた4月26日の週に入ってくるということも、つい最近分かったことございまして。国も一生懸命ワクチンの確保をされているとは思いますが、その情報を速やかに町のほうにも流していただいて、それを受けて町も届き次第、しっかりと住民の皆さんに打っていただけるように万全の準備だけはしていきたいというように思っております。

議 長 他に質疑はありませんか。

5 番 何か高齢者等に文書を送られるんですね。そういう文書の案文ができておりましたら、もうこの時期ですので、この議会にも参考資料として配付していただければいいかなと思うんですが、どうでしょうか。

健康福祉課長 いろいろなものを入れて送付をさせていただくということになります。今言いましたように、メインとしましてはワクチンの接種券、それからこういう予防接種がありますということのお知らせをさせていただくのと同時に、それから高齢者の方の場所ですね、そういったところのご希望をお伺いするというようなところのものでございまして、一部まだできていないものもございまして、今あるもので、分かる範囲のものでございましたら提示はさせていただくことは可能ですが、それでよろしいでしょうか。

議 長 よろしいですか。

- 5 議 長 はい。
他に質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第13号、令和2年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第14号、令和2年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第15号、令和2年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第16号、令和2年度福崎町下水道事業会計補正予算(第2号)について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第17号から議案第24号までの議案は、予算についての議案であります。これらの議案について、委員13人による予算審査特別委員会の設置を予定していますので、その点にご配慮の上、質疑をお願いします。
- 5 議 長 議案第17号、令和3年度福崎町一般会計予算について、質疑はありませんか。
- 5 番 デジタル化ということが所信表明の中でも述べられておりますが、デジタル化ということになりますと、非常にこの時代に合わせていくというふうなことのようにも思いがちですが、今、政府が進めようとしているデジタル化というのは、先ほど介護保険の関係のところちょっと片りんが見えておりますように、地方自治に関する情報も全てそこに管理をされ、国の統一基準によって全国の市町村の行政が運営されるというふうなことになっていって、それぞれの市町村の自主的な政策というふうなものがだんだんとなくなっていくのではないかと、自治権の侵害という点を非常に心配をしております。
- あるいは、国民一人一人のデータが、生まれてから亡くなるまで、全てのデータが一元管理をされていくことの問題点。今日こうしたデータは、もう国際的に流出してしまっておるということは、もう民間でも、あるいは官のものでもよく言われておることから、非常に危険な側面もあるというふうに思います。
- そんな面で大変心配をしておるわけですが、町長のこのデジタル化についての所信を読んで、その点についてのことが全くありませんので、歓迎かのように見受けましたので、この点についてどのような考え方をもちておられるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。
- 町 長 我が国のデジタル化、ICT化なんですけれども、今回のコロナ禍の状況の中で、世界で見ても遅れているということが分かりました。そういったことを受けて、菅総理大臣はまず、デジタル庁をつくらうということですね。そして、国全体のデジタル化を進めていこうということです。そして、そのトップを走っている国に追いついていこうという決意を表明されたものだと私は思っております。

そのシステムが統一される、デジタル化されるということで、危険度が高まるんではないかというご意見ですが、そういった危険性が全くないとは言えません。インターネットの世界でもよそからのぞきにくるハッカーとか、そんな話もよく聞きます。けれども、このデジタル化を避けて通ることは、私はもう今の世の中、できないというように思っております。できるだけそういった危険性を排除して、そういったことには対応しながらデジタル化を進めて利便性を高めていくということが重要ではないかなというように思っております。

昔、少し以前までは電話も携帯電話です。それでよかったんですが、今はもうほとんどの方がスマホをもたれて、インターネットもできる、いろんなことができる。そういったデジタル化の恩恵を受けておられます。買物をしていろんなやり方でスマホで決済ができる。もうそういった時代に入ってきているわけです。少し危険があるから、そういったものを入れるのは怖いという、そういう気持ちがあるということはお分かりですが、そういったことをもう避けては通られない時代にきていると私は思います。そういったことを克服して、その危険度を除去することは除去するほうで一生懸命やる。そして、デジタル化を進めて世の中が便利になっていくことにもついていく。そういったことが必要なんだろうというように思っております。

国のデジタル化の推進の中には、デジタル庁をつくって全国規模のクラウド移行に向けて、自治体のシステムをできるだけ統一していきたいということでございます。市町市町、全ての書類が市町独自の様式になっていきますと、他市町との連携、また国との連携ということが非常にしにくいんですね。それを簡素化して、全国規模で統一的な様式を進めていこうということをおっしゃっておりますので、そういった標準化が進んで、業務の効率化、そして住民サービスの向上につながっていけばなというように思っております。けれども、先ほど来言われております危険度を除去していくと、このことも重要であろうと。両方とも進めていかなければならないと思っております。

5 番 所信表明のところでは、2ページ終わりから3ページにかけて観光と農業について書かれておりますが、農業を、この所信表明のように外国に日本の農産物が人気があり、そしてそういう方向でこの農業を発展させるんだという、このような観点は、これが第一義であってよいのかなというふうに思うんです。

コロナ禍で明らかになりましたように、食べるもの、着るもの、住まいに関すること、人間の衣食住に関する基本的なことは自給自足ができるという体制が非常に重要だと思うわけですが、日本の自給率は非常に下がっておるというのはご承知のとおりであります。日本の農業を所信表明に述べられておりますような形でだけ取り上げるというのは、いかがかなというふうに思うんですね。その点はいかがでしょう。

町 長 私はこのたびの所信表明を述べさせていただくに当たりまして、菅総理大臣の施政方針演説の中で私が関心をもっている点について、私の所感を述べさせていただきました。私は日本全体を考えた中で、日本の活性化を見据えた中で、観光と農業がその中で大変重要な位置を占めるという菅総理大臣の思いに私は共感しております。

私の中の話でありますけれども、農業と観光が福崎町を支える産業とまではいきませんが、将来は面白い存在になる要素が多分にあるというふうに申し上げました。私は特に農業は楽しみな産業だということを常々思っております。やり方によっては、福崎町でも何とかなるんじゃないかなという思いはもっております。

先ほどデジタル化の話、ICTの話がありましたが、いろいろ本を読んでおり

ますと、農業とICT、農業とデジタル化というのは非常に相性がいいということと言われる方がいらっしゃいます。それによって、今まででしたら、いろんなその流通経路を通さないと商売ができなかったことが、インターネットなんかの世界でもう消費者と生産者とが直接つながるといったようなことができる。そういう世の中になってきておりますので、私は小さな農業でも面白い存在になるというような思いをもっておりますので、そのことを申し上げさせていただいたということでもあります。

5 番 農業は食料を支えるという、そういう側面が第一義でありますと同時に、国土管理という点、災害のないまちづくりという点でも非常に重要な役割をもっているというのはご承知のとおりでございます。

昨日ですね、この新町区の共有林の勤労奉仕がありまして、ちょっと町長さんの足元の山にお邪魔をして一日おったんですが、そこで見ておりますと、昔の人はよくこんな山の中まで田んぼをつくっとんなど。こんなところに池の跡があるなということは、毎年この新町の村山の共有山、田口から高岡のほうへと行きましてそう思うんですよね。そうすると今の農政のやり方、ほ場整備をできるところはやって、機械化、大型化でどんどん進めるけれど、効率の悪いところはもう対象にならなくなっていくという、そういう側面がありまして、もう山のようになっている、そこにもとは小さい池もあって田んぼもしよった、そういうところを放置されると、もう大雨が降るとどっとそれが流れてくる危険性を、昨日ちょっと心配の声があったわけでありまして、そんな面で家族農業とそれから小規模なもの、山間地の小さなそういう昔からの農地をどう守るのかという点も、非常に重要な課題だというふうに思うんです。それらの点がどうされるのか。

例えば、福崎の、これは地域の名前を出しますと、西谷地域へ行きますと大きなほ場はつくれないということで、もう谷あいのところはだんだんやってくれる人が高齢になってできなくなると放置されていってしまうという心配を、どうなるんだろうという心配を西谷の方々も心配されておるとい、そういう状況もござい。そんな面で農政というのは、ほ場整備をやって機械化でという方向だけの追求では済まないものがあると思うんですが、そういう思いを町当局はもっておられて、町長その点は何とかなきゃならんという思いはあるんでしょうか。

町 長 今、この農業ですね、ほ場整備を行って農業を大型化していこうという方向にはあると思います。そういった大きな方向には福崎町もやはり従っていくということは、それはそれで大事なことであろうと思います。

そして、もう一方ですね、議員が言われたように小規模な農業はどうするんだ、家族農業はどうするんだという点であります。そのこともまた、大事なことであります。私は先ほど農業とデジタル化、ICTは相性がいいということをお願いしました。私はその相性のよさを活用できる人が、若い人が、活用できる人が、今から生まれてくるんじゃないか、そういう期待ももっておるんです。そうすれば、放棄田も少しずつではあるかもしれませんが減っていくんじゃないかなというような期待ももっておりまして、そういったことも含めて、今後考えていかなければならない課題だろうというふうに認識をしております。

議 長 他に質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第18号、令和3年度福崎町国民健康保険事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第19号、令和3年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第20号、令和3年度福崎町介護保険事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第21号、令和3年度福崎町水道事業会計予算について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
質疑の途中ですけども、暫時休憩いたします。
再開は10時45分といたします。

◇

休憩 午前10時29分

再開 午前10時42分

◇

議 長 会議を再開いたします。
次に、議案第22号、令和3年度福崎町工業用水道事業会計予算について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第23号、令和3年度福崎町下水道事業会計予算について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第24号、令和3年度福崎町工業団地造成事業会計予算について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第25号、福崎町道路線の廃止及び認定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次は、議案第26号です。
暫時休憩します。

◇

休憩 午前10時44分

再開 午前10時44分

◇

議 長 会議を再開します。
議案第26号、教育長の任命について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

◇

休憩 午前 10 時 45 分

再開 午前 10 時 45 分

◇

議長 会議を再開します。
以上をもって、本定例会に付議されました全ての議案に対する質疑を終結いたします。

日程第3 討論・採決

議長 日程第3は、討論・採決であります。
この際、お諮りいたします。
議案第2号、市川町外三ヶ市町共有財産事務組合議員の選任について及び議案第26号、教育長の任命については、委員会付託を省略し、本会議において、ただいまから即決したいと思っておりますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。
よって、議案第2号及び議案第26号については、本会議において即決することに決定いたしました。
それでは討論・採決を行います。
議案第2号、市川町外三ヶ市町共有財産事務組合議員の選任について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
議案第2号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)

議長 起立全員であります。
よって、議案第2号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次、議案第26号です。
暫時休憩します。

◇

休憩 午前 10 時 47 分

再開 午前 10 時 47 分

◇

議長 会議を再開します。
議案第26号、教育長の任命について、討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
議案第26号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第26号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
暫時休憩します。

◇

休憩 午前10時47分
再開 午前10時48分

◇

議 長 会議を再開します。
ここで、先ほど教育長の任命に同意することに決定した高橋教育長から発言の申出がございますので、許可いたします。

教 育 長 再任の同意をいただきまして、ありがとうございました。改めて身の引き締まる思いをしております。重ねて、会議の途中で発言の申出のために貴重な時間を頂きまして、誠にありがとうございます。

私は、令和2年度、福崎町教育の現状と状況把握に努めております。初年度でもあり、新鮮な目線で、また新鮮な気持ちで取り組み、課題や改善点も私なりに見えてきました。そこから得られた知見と識見をもとに、今後は継続から再構築へとかじを切らなければならないと思っております。

令和2年度の福崎町教育の基本方針を「志の種をまく福崎の教育」に掲げております。今後はさらに努力を積み上げ、令和3年度は「志の種を育てる福崎の教育」となる取組に努めることが責務だと思っております。努力目標に従い、子どもと町民が主人公となるような教育の推進に努めます。活力と潤いのある教育環境の中で、子どもから高齢者まで全ての町民がこのまちが大好き、住みやすいまちと思い、誇りをもって日々の生活ができるまちづくりのため、また皆様方の期待に応えられるために、最善を尽くし、全力で福崎町の教育のために至誠をもって励みたいと思っております。

まだまだ未熟ですので、何とぞ皆様方のより一層のご支援とご理解、ご協力をいただきますよう切にお願いいたします。

以上で、発言を終わります。ありがとうございました。

日程第4 特別委員会の設置

議 長 次の日程は、特別委員会の設置であります。
本件を議題としてお諮りいたします。

議案第17号から議案第24号までの8件の議案は、令和3年度の一般会計をはじめ各特別会計及び企業会計の予算であります。令和3年度の各会計の予算審査につきましては、議長を除く議員を委員とする予算審査特別委員会を審査終了まで設置したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
各会計の予算審査につきましては、予算審査特別委員会を設置し、この委員会で審査することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、福崎町議会委員会条例第7条の規定により、議長が議会に諮り、指名することとなっております。よって、議長が指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
それでは、指名いたします。

1 番	河嶋重一郎議員	2 番	松岡秀人議員
3 番	三輪一朝議員	4 番	山口純議員
5 番	小林博議員	6 番	石野光市議員
7 番	木村いづみ議員	8 番	竹本繁夫議員
9 番	柴田幹夫議員	10 番	富田昭市議員
11 番	高井國年議員	12 番	城谷英之議員
13 番	前川裕量議員		

以上の13名を指名いたします。

ただいま指名いたしました議員13名を予算審査特別委員会委員とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました13名を予算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、特別委員会の委員長及び副委員長については、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっておりますので、委員会において互選をお願いします。

日程第5 委員会付託

議 長 次の日程は、委員会付託であります。

議案第1号及び議案第3号から議案第25号までをそれぞれの委員会に付託いたします。議案第1号は、総務文教常任委員会に、議案第3号は、ごみ処理計画検討特別委員会に、議案第4号から議案第6号までは、総務文教常任委員会に、議案第7号から議案第11号までは、民生まちづくり常任委員会に、議案第12号は、総務文教常任委員会に、議案第13号から議案第16号までは、民生まちづくり常任委員会に、議案第17号から議案第24号までは、予算審査特別委員会に、議案第25号は、民生まちづくり常任委員会に、以上のとおり付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、総務文教常任委員会は5件、民生まちづくり常任委員会は10件、ごみ処理計画検討特別委員会は1件、予算審査特別委員会は8件、以上24件をそれぞれの委員会に付託いたしますので、よろしく願いいたします。

以上で、本定例会2日目の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の定例会3日目は、3月22日月曜日、午前9時30分から再開いたします。お疲れさまでした。

散会 午前10時55分